

応急仮設住宅に関するお知らせ (平成 23 年 4 月 8 日)

現在、建設を予定している応急仮設住宅の概要について、お知らせします。

○入居対象者

- ・住家が全壊又は流失し（被害が半壊等でも対象）、居住する住家がない方で、自己の資力では住宅を確保することが困難な被災者（世帯単位での入居になります。）

○施設規模

- ・ 6坪タイプ（1DK）・9坪タイプ（2DK）標準タイプ・12坪タイプ（3K）

○入居条件

- ・入居期間：入居後原則2年以内
- ・自己負担：電気・水道・下水道・プロパンガス・NHK受信料及び備え付け以外の備品（家財道具など）等に要する経費
- ・ペット：飼育可能ですが、ペットの種類等によっては、入居をお断りする場合があります。
- ・駐車場：原則、1戸につき1台です。

○建設場所・戸数

- ・登米市津山町横山（横山住宅地内）3月30日着工 5月上旬入居開始予定
6坪タイプ（12戸）・9坪タイプ（36戸）・12坪タイプ（11戸） 計59戸
- ・南三陸町戸倉字坂本（宮城県志津川自然の家地内）4月8日着工 5月中旬入居開始予定
6坪タイプ（18戸）・9坪タイプ（54戸）・12坪タイプ（17戸） 計80戸

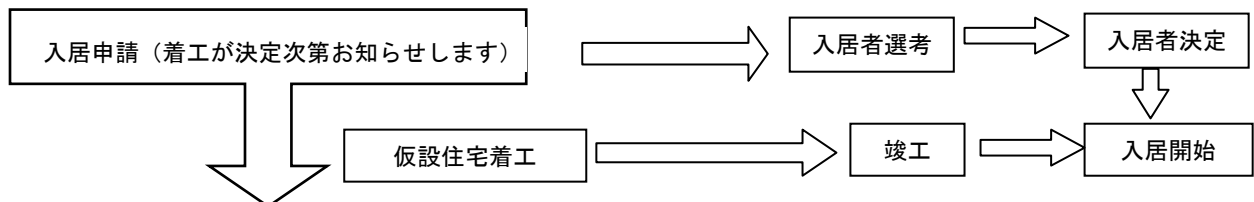
○入居者決定方法等

- ・抽選により決定します。
- ・決定時期は、4月下旬の予定です。

○その他

- ・地域コミュニティをできるだけ維持できるように配慮しつつ、社会的弱者のいる世帯等優先的な入居調整を検討しています。
- ・本町では、引き続き、応急仮設住宅の建設を推進していくこととしていますので、ご理解願います。

○今後の予定



応急仮設住宅への入居を希望される方は、町建設課及び各避難所で配布している「応急仮設住宅入居申請書」に必要事項を記入の上、下記により提出してください。

○受付場所：建設課及び各避難所に提出してください。

※入居申請された方は、次回以降も申込みしたものとみなしますので、再度の申請は不要です。

(問い合わせ先) 南三陸町建設課 電話 0226-46-1377